

訪日外航クルーズ旅客及び内航フェリー乗客による薬物事犯摘発事例（平成30年）

【訪日外航クルーズ旅客による持込み】

【事件名】 訪日外航クルーズ旅客による麻薬（ケタミン）密輸入事件

平成30年4月、海上保安庁は、関係機関と合同で、台湾から那覇港に入港したクルーズ船を利用し、ケタミン7.17グラムを本邦へ密輸入しようとした台湾人1名を麻薬及び向精神薬取締法違反（輸入未遂）で通常逮捕した。



押収したケタミン

【事件名】 訪日外航クルーズ旅客による覚醒剤密輸入事件

平成30年9月、海上保安庁は、関係機関と合同で、台湾から那覇港に入港したクルーズ船を利用し、覚醒剤0.46グラムを本邦へ密輸入した台湾人1名を覚せい剤取締法違反（輸入未遂）で通常逮捕した。



押収した覚醒剤

【事件名】 訪日外航クルーズ旅客による麻薬（ケタミン）密輸入事件

平成30年11月、海上保安庁は、関係機関と合同で、台湾から那覇港に入港したクルーズ船を利用し、ケタミン0.32グラムを本邦へ密輸入しようとした台湾人1名を麻薬及び向精神薬取締法違反（輸入未遂）で通常逮捕した。

【内航フェリー乗客による所持】

【事件名】 フェリー「あかしあ」船内大麻不法所持事件

平成30年2月、海上保安庁は、舞鶴港向け航行中のフェリー「あかしあ」から、乗客が暴れているとの通報を受け、入港後に臨場して調査したところ、同男性の着衣のポケット内から大麻を発見したことから、大麻取締法違反（所持）で現行犯逮捕した。



押収した大麻